設計変更理由書

神戸市

工　事　名	灘区六甲山町法面復旧工事

設計変更後の工事概要

【1 工区】鋼製補強土壁工 1 式、排水工 1 式、縁石工 1 式、舗装工 1 式
植生マット工(金網被覆式自然侵入促進型)1 式
【2 工区】大型かご枠工 1 式、排水工 1 式、縁石工 1 式、舗装工 1 式
植生マット工(金網被覆式自然侵入促進型)1 式

設計変更の理由

・現場状況からコンクリート舗装工の施工が困難と判明したため、セメント改良を施した砕石舗装工へ変更し、舗装工が減工となった。

・2 工区の崩壊箇所に残った大木は、伐採・撤去処理が困難なことから、現地に根株を固定して安定させるためのロープ掛け工が増工となった。

・現地踏査の結果、斜面の形状等から工事用道路として使用する大型土のうの数量が想定よりも減少したため、大型土のう設置・撤去および中詰め材として使用する砕石の運搬処分費が減工となった。

・90 日間の一時中止期間を設けたため、中止期間中の現場維持等の費用が増工となる。

・その他、現地精査の結果、数量に増減が生じる。